

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有・無
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	赤ちゃん訪問事業					
1-2 担当	健康福祉部	課 又は施設	健康課	係	母子保健係	評価票作成者 母子保健担当係長 平野幸子
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉		基本施策	母子保健	コード 2 1 2
	項	「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」		単位施策(中)	子育て中の親に対する支援	コード 2 1 2 4
		健康		単位施策(小)	子育て情報提供の充実	コード 2 1 2 4 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	出生後概ね3か月以内の児とその親	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	児の発育の確認や育児に関する相談に応じることで母親の育児不安の軽減や育児の自信につながる。また事業や相談窓口の紹介により母親の孤立感を軽減する。		
1-5 事務事業の内容	保健師による家庭訪問にて、児の発育や健康状態の確認と母親の健康状態の確認および育児に関する相談に応じる。また今後の予防接種や健診等の事業の紹介をする。					

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識	
	平成18年度	母親たちからのSOSをキャッチするための保健師のスキルアップ研修を実施すると共に、未受診フォローも徹底した。	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などから育児経験の不足や知識不足等につながり子育てに対する不安感や負担感が強くなっている。	あらゆる情報が手軽に入手できる情報化社会でありながら、子育て情報の入手べたや不足から不安や負担感を感じて、保健師の訪問を待っている孤立気味の母親も多い。
	平成19年度	産休代替の保健師に積極的に訪問に携わってもらい、訪問率向上につなげた。また不安傾向のあるケースには再訪問や関係機関への連携等フォローの充実に努めた。	〃	〃
	平成20年度	乳児の発育状況や不安を抱える親の把握のため、訪問率の向上を目指した。不安を抱える親に対しては再訪問等を実施。	〃	〃
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位%)	後期目標値(単位%)	指標の説明
	赤ちゃん訪問実施率	60.0	65.0	赤ちゃん訪問は育児不安や虐待予備軍の早期発見と早期対応につながることから、子育て支援事業の充実度を表す指標 年間延訪問数 【資料】とよあけの保健

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	590(件)	637(件)	585(件)							
	直接事業費 b(千円)	1,365	1,365	1,587							
	人件費 c(千円)	1,347	1,562	1,639							
	合計コスト d(b+c)(千円)	2,712	2,927	3,226							
単位コスト d/a(千円)	訪問実施 当たり 5	訪問実績 当たり 5	当たり 6	当たり							

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 【直接事業費】賃金 保健師 1,586,950円 【人件費】 512時間 3,200円×512時間=1,638,400円 赤ちゃん訪問対象者数 639人 訪問により赤ちゃんの発育状態やお母さんとの話の中で育児不安の解消や子育て支援策等をお伝えする。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		指標対応実績 (%)	88.9	98.0	91.5						
後期目標値に対する達成度 (%)		136.8	150.8	140.8							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A	A							

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	育児不安や負担感を抱えるケースは増加傾向にあると思われるので、関係機関と連携したフォロー体制を今後もさらに充実させる。	訪問率の向上と保健師のスキルアップを目指す。	訪問件数としては伸びているが、母親たちの声なきSOSをいかにキャッチするかの難しさも感じている。
平成19年度	〃	〃	〃
平成20年度	〃	〃	全出生数対93%の訪問率となっている。全数を保健師が訪問し、平成19年度から厚生労働省が推奨している乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業としても他市と比較し著しい事業達成となっている。
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	訪問したあとの反響など市民に発信し、継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		